

【足立区地域包括ケアシステム推進会議】概要

会 議 名	令和7年度 第2回 足立区地域包括ケアシステム推進会議		
事 務 局	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和8年3月13日（金）		
開催時間	午後 2時 ～ 午後 4時		
開催場所	すこやかプラザ あだち 3階大研修室		
出席者	酒井 雅男 会長	白川 泰之 副会長	榊原 美樹 副会長
	山下 俊樹 委員	内山 真 委員	佐藤 浩史 委員
	鈴木 康大 委員	和田 庸右 委員	白井 良一 委員
	塩谷 総吾 委員	羽田 雅代 委員	鈴木 勉 委員
	小浦 梓 委員	山ノ内 聖一 委員	谷 将之 委員
	大竹 吉男 委員	内山 清 委員	鈴木 由美子 委員
	内藤 久子 委員	結城 宣博 委員	堀 崇樹 委員
	茂木 聡直 委員	伊東 貴志 委員	半貫 陽子 委員
	徳井 傑 委員	乾 洋平 係長	福田 友樹 係長
	神家満 麦 係長	佃 美幸 係長	千ヶ崎 純子 係長
	高橋 鉄明 係長	中村 貴広 主査	
欠席者	山中 崇 副会長	粟田 主一 副会長	賀川 幸英 委員
	花田 豊實 委員	廣島 高志 委員	小島 直樹 委員
	中村 輝夫 委員	馬場 優子 委員	田中 靖夫 委員
	小峯 直樹 委員		

会 議 次 第	別紙のとおり
資 料	別紙のとおり
そ の 他	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 足立区地域包括ケアシステム推進会議資料

○中村主査 定刻でございます。ただ今から、令和7年度第2回地域包括ケアシステム推進会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます高齢者地域包括ケア推進課の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、傍聴者の皆様をお願いでございます。会場内での写真撮影、ビデオ撮影、携帯電話等の使用はお控えください。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入る前に3点事務連絡をさせていただきます。まず、机上にお配りしております資料の確認です。資料一番上の席次表から順に、次第、委員名簿、続いて各種案件の資料となっております。なお、本日の議事は報告事項10件、情報連絡事項3件です。会議の途中で、資料に不備・不足等お気づきになりましたら、お手数ですが事務局までお声かけください。

続いて2点目、会議の進行についてです。前回の会議と同様に会議時間と案件数を考慮し、効率的な会議の運営を行うため、報告事項は、事務局および担当所管課からご説明させていただき、質疑、応答を行います。情報連絡事項につきましては、説明を省略させていただき、最後に情報連絡事項を含めて、全体の質疑をお受けする形をとらせていただきたいと思います。

3点目、会議進行中のご発言についてです。ご発言の際には、お手数ですがお手元のマイクのスイッチを入れていただき、所属とお名前からお願いいたします。挙手をしていただければマイ

クをお持ちさせていただきます。終了後はマイクのスイッチを忘れずにお切りください。

本会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議条例第7条より、委員の過半数の出席によって成立することとなっております。現在、出席者数は委員の過半数に達しているため、この会議が成立していることをご報告いたします。また、この会議の会議録は公開することとなっております。記録の関係上、録音および資料用の撮影をさせていただきますので予めご了承ください。よろしいでしょうか。それでは議事に入る前に、酒井会長よりご挨拶をお願いいたします。

○酒井会長 はい、皆さんこんにちは。本日はですね、地域包括ケアシステム推進会議の第2回目ということで、始めさせていただきますと思います。本会議は、健康、医療介護、それから介護予防の3つの大きな地域システムを動かしていくための中心的な会議になります。本日は、皆さんも活発なご意見をいただきまして、地域で、健康で自立した生活を維持していくための意見を賜りたいという風に思います。皆様のご意見、よろしくお願いいたします。

○中村主査 酒井会長ありがとうございました。それでは、これから議事に入らせていただきます。進行を酒井会長よりよろしくお願いいたします。

○酒井会長 はい。それでは早速これから議事を進行してまいりたいと思います。本日の議事はお手元の次第の通り、まずは報告（1）介護予防事業の再構築に向けた検討結果について、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

○半貫高齢者施策推進室長 高齢者施策

推進室長の半貫です。私の方からご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

報告（１）と右上に記載のある資料をご覧ください。介護予防事業の再構築に向けた検討結果になります。こちらは、はつらつ高齢者部会の方で、１年かけて協議していただきましてありがとうございました。

今回変更するもの３点ございます。項番１をご覧ください。まず、はつらつ教室になります。はつらつ教室室内型とプール型を行ってまいりました。室内型の方では、フレイル予防に必要な運動・栄養・口腔ケアを学ぶ総合の講座。プール型の方が、水中ウォーキングを中心とした運動の講座になっておりました。こちらの教室ですが、フレイル予防を実践するための知識や方法を学ぶことが目的でありましたが、リピーター層が下半数を超え、通いの場的な状態となっていたという課題がございます。また、各施設において、類似の講座等が多数開催されておりまして、そことの連携が不十分であったという課題がございました。

検討してきました結果、令和８年度に関しましては、室内型に一本化をする予定であります。各会場、年２回前期と後期制で実施をいたします。プール型の方は無くなるということですが、プールの施設の方で、既存の事業を行っておりますが、そちらを拡充していただくよう関係所管とは調整しております。また、区の方で、各それぞれの講座の講師を一括して手配をいたしますので、それぞれ講座の内容が、継続できて実践的な内容で行われていくものと考えております。

続いて２ページになります。みんなで

元気アップ教室。こちらは新しい自主グループの立ち上げを目指す教室としておりまして、ウォーキングに特化したプログラムで実施をしてまいりました。しかし、コロナが開けてから、このウォーキングに対する需要というのがあまりなくなり、なかなか参加していただける方が少ないというような状況がございました。

（３）の元気アップサポーター養成研修でございますが、こちらは地域活動の中核となる担い手を養成する講座として実施してきたところですが、中核的な担い手というところが心理的な不安や負担を感じるというところで、こちらもなかなか参加者が少ないという課題がございました。

令和８年度からはこの２つを統合して効率化を図り、実施をしていきたいと考えております。プログラムの内容ですが、趣味的な体験を提供いたしまして、やったことのないようなものを織り交ぜておりますので、是非そこで関心のある方同士、グループを創設していただくような形に繋げていきたいと考えております。令和８年度につきましては、ボッチャ・絵手紙・折り紙の講座を予定しております。詳しくは、別紙１のカリキュラム案で示しておりまして、こちらは「はつらつ教室」のカリキュラム案になります。

始めに、口腔の口座を３０分間行い、その後、栄養の講座４０分間で休憩を挟みまして、最後に運動の講座４５分間を実施する予定であります。教材に関しましては、今日資料として添付しておりますのでご参考にご確認いただければと思います。

もう１つ、別紙２で「みんなで元気アップ教室」のカリキュラム案になります。

1回目から12回目まで、それぞれ、講話・運動・体験を織り交ぜながら、グループワーク等も間に挟みまして、グループの創出を進めていきたいという風に考えております。私からの説明は以上になります。

○酒井会長 はい、ありがとうございます。「はつらつ教室」と「みんなで元気アップ教室」の説明について、皆様のご意見ご質問をいただければと思います。いかがでしょうか。

では、私から確認をさせていただきたいのですが、「はつらつ教室」の水中ウォーキング、それから「元気アップ教室」のウォーキングですね。こういったものは、重点の取組として、区民へ継続持続されるというご報告ということでしょうか。

○神家満はつらつ高齢者支援係長 はい、事務局のはつらつ高齢者支援係長の神家満からお答えさせていただきます。

まず、「はつらつ教室」の水泳教室につきましては、区内のプール施設で類事の事業というものが多数開催されている状況でございます。今回、「はつらつ教室」としては種別を室内型に一本化しますが、庁内の関係所管と、協議、調整をさせていただきまして、その施設の既存事業を拡充することで、区民の方がこれまでのようなプールの教室に参加できるようにお願いをしているところでございます。

また、プール施設に限らず、室内型の教室につきましても、地域学習センターの方で実施しております講座等を利用いただけるように調整しているところでございます。「元気アップ教室」は、これまでウォーキングを重点に行ってい

たところですが、新しい「元気アップ教室」のカリキュラムも、別紙2の中で、ウォーキング体験というところは項目として入れさせていただいております。新たな特徴として趣味体験を3種目入れさせていただきましたが、我々の想いとしては、決してウォーキングをすること自体が良くない悪いということではなく、ウォーキングを含めた多様な体験をこの講座を通して行っていただきたいと思います、このようなカリキュラムにさせていただいております。以上です。

○酒井会長 はい、ありがとうございます。ご質問等いかがでしょうか。

○白川副会長 日本大学の白川です。「みんなで元気アップ教室」の新しいバージョンですが、8年度は、ボッチャ、絵手紙、折り紙の講座ということですが、これは年度ごとに変えていくというものなのかどうかということですね。なぜこういうことを聞くかと言うと、関心がおありの方とそうでない方いらっしゃる中で、ひょっとしたら別のテーマであれば行きたいって方もいらっしゃるかもしれないですし、あと特に、よく言われていることですが、男性の場合は目的意識がないとなかなか外に出ないというところで、その辺、関心がはまっていかないとなかなかご参加いただけない部分もあるのかなと思いますので、とりあえず8年度はこれでいくということでやってみて、あるいは参加された方の、こういうこともやってみればいいのか、というようなご意見とかもいただきながら9年度以降考えられるのか、その辺りをちょっとお聞かせいただければと思います。

○神家満はつらつ高齢者支援係長 はい、ご質問ありがとうございます。同じく事

務局の神家満からお答えいたします。

「元気アップ教室」の今回の３種目につきましては、はつらつ高齢者部会、また現場で関わっていただいている地域包括支援センターとの検討会の中で、色々と案を検討させていただきました。今回、大きく事業を変えるっていうところで、まずは実現可能性のあるものというところと、この自主グループを作っていく上で教室の趣旨と合わせて複数人で体験を共有できるもので、先ほど男性に対してというところでアイデアをいただいたのが、競争性だとか作品を外に発表できる発展性であるとか、そういったものを種目の基準に入れたらよいのではないかということで、今回この３種目を選ばせていただきました。

今後は、９年度以降につきましても、ずっとこの種目ということではなく、人気があるものないものですか、トレンド等を見ながら内容を精査していきたいと思います。現状としては、アイデアベースですが、かなりアイデアを現場の方からもいただいております、我々としては、これから実際に始めてから様子見ながら、事業のブラッシュアップをしていきたいと考えております。

○白川副会長 はい、ご説明ありがとうございました。やってみないと分からない部分というのも大いにあると思いますので、その辺うまくフォローしていただきながら取組に進めていただければと思います。ありがとうございました。

○酒井会長 それでは、この報告事項の（１）に関して、パンフレットの方があり、こんな症状ありませんかという方に、オーラルフレイル予防のリーフレット、それから、ぱく増しリーフレットがあり

ますが、これは教材として使えるということで、理解したいと思います。それでは、議題が多くありますので次にいきたいと思います。

それでは、報告事項の（２）足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例（案）について、および報告事項（３）足立区のチームオレンジについて、を事務局から一括して説明をお願いしたいと思います。

○半貫高齢者施策推進室長 はい、それでは、半貫の方からご説明をさせていただきます。報告（２）、資料５ページになります。足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例（案）について、今ちょうど足立区の区議会ですけれども、令和８年第１回の定例会が開会されております。そこに、この条例案を上程しているところです。この条例ですが、条例の文案を作るにあたっては認知症のご本人、また、ご家族等の意見を伺いながら、条文を作成してまいりました。これまでも、足立区では認知症の施策について実施はしてきたところでございますが、令和６年１月１日に認知症の法律もできまして、これから、足立区としてどのように認知症施策を進めていくのか理念を示して、区民の方と共に、一緒に実施していきたいということで今回作ったものになります。

パブリックコメントも、令和７年９月に１か月間かけて実施をいたしまして、３名の方からご意見をいただいたところです。こちらのご意見に関しましては、別紙４で、いただいたご意見全文が掲載しております。また、別紙５として、ご意見に対する区の考え方もお示ししています。いずれのご意見も、条例には肯定

的なご意見でございました。今後ですけれども、条例が制定されました以降、令和8年度に認知症施策推進計画を作成する予定で、その計画に具体的な方策を盛り込んでいきたいという風に考えております。認知症計画ですが、今の高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画、こちらの策定も進めているところですが、この計画の中に新たに章立て、認知症計画の章を作って、そちらに一緒に策定していきたいという風に考えております。認知症条例については以上になります。条例案は別紙3にございますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、報告の(3)になります。足立区のチームオレンジについて、になります。チームオレンジというのが地域の認知症サポーターなどがチームを組んで、認知症の方やそのご家族の支援ニーズに合った、具体的な支援につなげる仕組みのことでありまして、足立区のチームオレンジにつきましては、認知症施策推進部会の方で、1年かけて協議をしていただいております。ありがとうございました。その結果をご報告させていただきます。

チームオレンジを作る目的ですが、認知症になってからも希望を持って自分らしく暮らし続けることができる社会地域作りを目指すということで、認知症の方の支援をこのチームでしていただくというものになります。今回、足立区版のチームオレンジを作る仕組みの定着ということで、分かりやすい手引きを作成いたしました。それが、添付しております別紙6足立区版チームオレンジ手引きというものになります。チームオレンジに登録するためのステップアップ講座の受講

ですとか、どのようにチームオレンジに申請していくかというようなことを掲載させていただいております。チームオレンジとして活動するにあたって、認知症の方も交えて、会場でカフェ的なものを催したりするということで、活動に関して費用がかかってくるということで、その費用について、区の方で補助をさせていただいく予定でおります。今年度から始めておりまして、実は今年度チームオレンジ1チーム立ち上がりました。すでに活動していただいております、この活動費の助成についても、有効に活用していただいたところです。助成にしましては、年間最大で5,000円を条件として助成をさせていただいております。チームレジの今後ですが、8年度に向けて新たなチームが立ち上がるよう、ハウカツも一緒になって作っていきたいという風に考えておりまして、具体的な支援につながるような仕組み作りも一緒に進めていきたいという風に考えております。チームオレンジについては以上になります。

○酒井会長 はい、ありがとうございます。今2つの報告がありました。1つは条例案について、もう1つはチームオレンジについてです。この2つについて、皆様のご意見とご質問をいただければと思います。お願いします。

○内藤委員 内藤と申します。チームオレンジの活動費用が年額5,000円までの上限で助成するというのですが、5,000円でどういうものにお使いになるのか、使い道を伺いたいと思います。

○佃認知症施策推進担当係長 はい。事務局認知症施策推進担当の佃と申します。私からお答えさせていただきます。

年間を最大5,000円とさせていた
だいており、活動費をどのようなものに
使ったかということですが、先ほど、1
チームできたのを報告させていただきました。
そのグループが、今20人くらい
のグループですが、先日もみんなで茶話
会というような形で、認知症の方も一緒
に仲間に入れて運動をしているグループ
でございます。ですので、ちょっとした
飲み物や必要な紙皿、文房具等に使っ
ていただきました。あとは会場につきま
しても、年間通してはなかなか難しいか
もしれないのですが、例えば、運動みた
いなことをみんなでするといった場合
の会場費等についても想定してご提示
させていただきます。以上です。

○内藤委員 ありがとうございます。
5,000円で会場費を引いて、茶話会
のお金と言いますが、子供のお菓子代
よりも少なく大変だなと思います。あ
りがとうございました。

○酒井会長 はい。この点踏まえ
まして皆様いかがでしょうか。

○山下委員 足立区医師会の山下
です。足立区のチームオレンジにつ
いての質問なのですが、メンバーに
なる人は全員認知症サポーター養成
講座を受けなくてはいいのかという
のが1つと、それに関して、今足立
区内で認知症サポーター養成講座を
受講した人、あるいは認知症サポー
ターステップアップ講座を受講した
人は何人くらいいらっしゃるのか伺
います。

○佃認知症施策推進担当係長 はい、
ご質問ありがとうございます。引続
き、佃からお答えさせていただきます。
認知症サポーター養成講座を受け
ていただいている方をベースにと考
えておりますが、

今後受ける予定の方も含めてとい
う風に想定しております。また、リ
ーダーになる方にはステップアップ
講座を受けていただいて、そのステ
ップアップ講座を受けるためには認
知症サポーター養成講座を受けるこ
とが必要な条件ということでござ
います。今年度、1回ステップアッ
プ講座を実施いたしまして、16人
の方に受講していただいております。
先ほど1チームできたというところ
ですが、たくさんで参加していただき
まして、大体7、8人くらいステッ
プアップ講座を受けていただいた方
が1チームの中にいる状況です。

○山下委員 ありがとうございます。
山下ですが、では、これはメンバー
全員が認知症サポーター養成講座
を受けている必要がないという回
答でよろしいかということと、今
現在、認知症サポーター養成講座
を受けている人とかステップアッ
プ講座を受けている人は何人ぐら
いいるのでしょうか。

○佃認知症施策推進担当係長 はい。
今現在、認知症サポーター養成
講座を受けていらっしゃる方は、
累積ですが、3万人以上、今少し
確認しております。ステップアッ
プ講座を受けた方は16人です。

あと、認知症サポーター養成
講座を全員受ける必要があるか
というところですが、全員という
ところを必須とはしておりませ
んが、なるべく受けていただ
きたいと考えております。最初
にチームになった時には、認
知症サポーター養成講座を受け
ていなかったとしても、チ
ームになってから、是非受け
ていただきたい考え方であり
ます。認知症サポーター養成
講座受講数の累積数は今確
認中ですが、今年度の受講者
数は3,500人を見込

んでおります。

○酒井会長 よろしいですね。

私からですが、先ほど委員の方から補助金5,000円について、これで本当に活動を、何に使うのだろうかというような趣旨であって、また、もう少し必要な部分があるのではないかというような趣旨のご意見という風に伺っていました。このチームオレンジの手引きを見ると、4ページにはチームの骨格が出ています。活動の中心に認知症サポーターがいる。次のページには登録制度の記載があり、なぜ登録制度を設けたかというのは、チームオレンジの活動状況を把握するためだということですね。資料を見るとかなり様々な報告事項の書面が用意されていて、かなり大変な活動になるのかと。要は把握という点では、このために実施するのだと思うのですが、最後の方に、補助金の5,000円の振込の用紙も入っており、これはチームの中のどなたが請求できて、どなたの口座に振込むのかなど、そういった責任も生じてきますので、このようなあたりは、実際にこの登録制度を運営していくにあたって、どのような設定を考えているのかという点と、それから5,000円という補助金はどういった趣旨で決められたのか、どういったものを補助するという目的で決められたのかについてご説明いただければと思います。

○佃認知症施策推進担当係長 はい。ご質問ありがとうございます。認知症施策担当の佃からお答えさせていただきます。まず5,000円の趣旨、金額についてのご質問につきましては、今現在、通いの場というグループを支援するにあたり、5,000円を補助している社会福祉協

議会が実施する制度もございまして、その制度を参考に設定をさせていただきました。

補助の内容は、先ほど申し上げました通り、会に関わる茶菓子や会場費というところで考えております。あと、手引きの最後につけました、補助金の振込先ですが、こちらについてはチームリーダーを選定していただいて、その方を報告していただくことになっていきますので、チームリーダーの方にお支払いするということを想定しています。

先ほど、山下委員のご質問で不十分なところがございましたので、ご回答させていただきたいのですが、認知症サポーターの数ですが、令和6年度末で、38,900人、39,000人近い養成数になっております。今年度の受講者数は3,600人を見込んでありますので、累計では40,000人を超える認知症サポーターの方がいらっしゃるようになります。ただ累計となりますので、過去に受講された方も含まれますが、今年度末で約40,000人の見込みです。

○酒井会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○榊原副会長 明治学院大学の榊原です。1点だけ、こちらのチームオレンジについて、どこ、もしくは誰がチームオレンジの活動の支援をしていくことになっているとか、相談先などについて教えていただきたいと思います。

○佃認知症施策推進担当係長 はい、ご質問ありがとうございます。来年度からは、地域で活動している、地域包括支援センターと関係があるグループに、このチームオレンジを紹介していただき、ステップアップ講座受講して、チームオレ

ンジになっていただくというところを想定しております。エリアを担当しているハウカツや、区内に5名の認知症施策推進員がおりますので、その推進員にも相談役を担っていただくことを考えております。

○榊原副会長 分かりました。手引きには特にそういった記載はなかったのですが、ハウカツ等が相談先というようところで、具体的に直接関係ができれば相談先は分かるのかなと思いますが、今後手引き等にも反映させていただければと思います。

○佃認知症施策推進担当係長 ご助言ありがとうございます。次年度に向けて、反映するようにしてまいります。

○酒井会長 それでは次に進めてまいりたいと思います。それでは報告事項(4)にまいります。地域包括支援センターの業務委託評価の結果について、事務局の方から説明をお願いいたします。

○半貫高齢者施策推進室長 はい。半貫の方からご説明をさせていただきます。17ページ報告(4)となります。地域包括支援センターの業務委託評価の結果になります。令和7年度の業務委託評価につきましては、項番1(1)にありますように、9月に各地域包括支援センターの方で自己評価をしていただき、1月から2月にかけて、委員評価を行ってまいりました。評価委員を引き受けていただきました委員の皆様におかれましてはありがとうございます。

また、1月に履行評価、それから取組評価も行っております。評価結果ですが25か所地域包括支援センター全てが良好という結果となりました。評価の詳細につきましては、別紙7で各地域包括支

援センターの評価結果をまとめておりますのでご確認いただければと思います。

今後ですが、今も実際に始めておりますが、この評価結果につきまして、受託事業者の方にヒアリングを行い、そこで結果につきましてもお伝えをしております。また、この評価結果につきましては、令和8年度、区の厚生委員会の方で結果を報告、また区のホームページにも公表する予定で進めてまいります。こちらについては以上になります。

○酒井会長 はい、ありがとうございます。それでは地域包括支援センターの評価、これについて皆様のご意見いただければと思います。

別紙7にあります通り、非常に詳細な評価がされておまして、概要のみでも、かなり細かいものが記載されていると思います。地域包括支援センターについては、各年度でこういう評価をすることによって、より良い地域の活動ができるようにするということだと思います。

それでは、次にいきたいと思います。報告事項(5)となります。地域包括支援センター事業業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について、報告事項(6)地域包括支援センター関原の移転及び名称変更について、事務局の方から一括して説明をお願いいたします。

○半貫高齢者施策推進室長 はい。半貫の方からご説明をさせていただきます。ページで言いますと51ページになります。地域包括支援センター事業業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果についてです。

これまで、地域包括支援センターの業務委託をお願いする際には、事業者の方

に是非このハウカツの業務をお願いしますという随意契約という形をお願いをしてまいりました。ハウカツが開設された時は、まだ担っていただけるような事業者が少なかったということで、そのような随意契約で始めてきたところですが、昨今、様々な事業者がハウカツを受託できるような状況になり、令和7年度から地方自治法の趣旨に基づきまして、プロポーサル方式で決めるという形を取ってまいりました。

今年度、7年度につきましては25か所のうち3か所、ハウカツ扇、ハウカツ東和、ハウカツはなはたのプロポーザルを行いました。

その結果です。項番3になります。特定した相手方ということで、ハウカツ扇につきましては、これまでと受託事業者が変わり社会福祉法人白寿会が8年度請け負っていただきます。

また、ハウカツ東和、それからハウカツはなはたにつきましては同じ受託法人、事業者の方に受託していただきます。

契約期間は、令和8年4月1日になりまして、履行状況が良好な場合に限り、最長5回まで契約を更新することができます。提案書特定にいたったポイント等につきましては、項番5に記載がございます。また、プロポーザルの委員会の状況、それから委員構成につきましては、53ページの記載の通りですので、ご確認をいただければと思います。

受託事業者が変わりましたハウカツ扇ですが、ハウカツの事務所の場所も変わります。こちらは、別紙8の54ページの簡略図をご覧ください。令和8年4月からハウカツ扇につきましては、本木新道、足立西郵便局の並びに事務所を移転

いたします。受託事業者が変わる、またハウカツの場所も変わるということで、該当の地域の方々には、ご説明をしております。今、回覧板や掲示板でこのハウカツの場所が変わること等につきましては、掲示等でご協力をいただいて区民の方への周知を図っているところです。区の方でも、あだち広報やホームページによる情報発信には努めてまいりたいと思います。また、受託事業者が変わるということで、今、引継ぎをしっかりとやっていたいただいているところになります。

では、続きまして報告(6)地域包括支援センター関原の移転及び名称変更についてのご報告になります。資料55ページになります。

ハウカツ関原ですが、事務所のある場所は関原ですが、担当している区域が梅田2丁目から8丁目であり、担当地域外にこれまで事務所があるという課題がございました。また、今の事務所は、建物が築58年と経過しておりまして、雨が降ると、ブルーシートを用意しないといけないぐらい老朽化が著しい状態だということで、新しい移転先をずっと探しておりました。この度、移転先が見つかりまして、そちらが項番3に記載のところでは、梅田2丁目に新たに事務所を構えます。3月22日に引越しを予定しており、翌23日の月曜日から新しい事務所で事業運営を開始いたします。

場所ですが、別紙9の56ページに簡略図をご用意しております。梅田病院の向かい側に事務所を構えます。梅田地域、担当地域の中で事務所を構えることができましたので、名称をハウカツ梅田と改めて、事業を実施していくこととなります。

項番4に、なお書きでの記載になりますが、足立区の住所地という関原を管轄するハウカツは、ハウカツ本木関原で、これまでとは変更はございません。運営の受託法人ですが、こちら、これまで通り、社会福祉協議会の方で請け負っていただきます。地域の方々には、ご説明に上がりまして、回覧版や、掲示板のご協力もいただいております。今、地域の区民の方へ周知を行い、ご協力をいただいております。区の方でも、あだち広報やホームページ等で、ご案内についてはしっかり行っておりますので、区民の方に支障が生じないよう、これからも進めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○酒井会長 ありがとうございます。説明2件について、ご質問をいただければと思います。

○山下委員 はい。足立区医師会の山下です。他の会でもお伺いしましたが、委託金額46,000千円や60,000千円ですが、基本ハウカツは自分たちで収入を得ることができない。この委託金額の中で活動しなければならない。もちろん、人件費もかかりますし、あるいは事務所の場所代、電気代やガス代の光熱費等がかかります。それで、この委託金額50,000千円程度、程度というのは失礼ですが、どれだけのスタッフを雇えるのか、ハウカツの業務が増えている中で、かなり厳しい経営を強いられているのではないかと。ハウカツの中には、そのハウカツと居宅介護支援事業しか運営してない会社もあるわけで、経営基盤がしっかりしないと十分なサービスができないのではないかと危惧されます。従いまして、その辺りの委託金額に関しては、

人件費等の値上がりを考慮して検討いただければと思います。

○酒井会長 この点、事務局の方はいかがでしょうか。

○高橋地域包括支援センター係長 はい、ご質問ありがとうございます。地域包括支援センター係の高橋よりお答えをさせていただきます。

委員からのご意見はごもっともなことで、今、現状の人件費は非常に上がっております。私共といたしましても、今年度からというところも含めまして、人件費の部分については、精査をさせていただき、契約金額について、可能な限り対応できるようにさせていただいているところでございます。以上です。

○酒井会長 他いかがでしょうか。はい、お願いします。

○塩谷委員 足立区介護サービス事業者連絡協議会の塩谷です。よろしくお願いします。

今回、初めてプロポーザルによる地域包括支援センターの運営法人が、変更される場合もあるということに際して、私は長く、こちらの聖風会さんが運営されてきたハウカツ扇さんには大変お世話になっていました。その中で、今年この話をしていただいて、正直、主観的な部分ですが、残念でした。もちろん、これからハウカツ扇を担われる白寿会さんにも大きな期待をしているところがありますが、どうして、ハウカツ扇さんの法人が変わったのかと、すごく疑問でした。今回、特定にいたったポイントというところがあり、白寿会さんの取組や対策というところで決定したというところですが、先月、ハウカツ扇さんの主催する二層協議体の方へ出席をさせていただいて、こ

こちらの運営法人が変わりますというのが地域住民の方含めて、私たちにご説明がありました。やはり皆さんもすごくその場が涙みたいな感じになり、改めて今まで運営されていた、聖風会さんの取組ということには、敬意を表するところでした。ハウカツさんが変わるということで、今回場所も変わり、そして、新しく信頼関係の構築が地域で始まるわけです。

私の中で、様々な細かい評価というのがあるのは、重々承知しているうえで1つ、今までハウカツ扇さん聖風会さんがやられていたことで言うと、例えば、地域の困り事に対するフットワークの軽さですとか、例えば、虐待の通報に関しても即日に対応するとか、そういったフットワークがすごく地域のためになっていたの、評価指標の中にそのようなものがあるのかどうか、その辺は何か入っているのでしょうか。

○高橋地域包括支援センター係長 ご質問ありがとうございます。地域包括支援センター係の高橋からお答えをさせていただきます。確かに委員のおっしゃるように、聖風会さんは非常によく対応していただいているというのが、区の印象でございます。しかし、最初にお話した通り、現状として受託法人の環境が整ってきたということで、本来の地方自治法の趣旨に基づきプロポーサルの方式で行うのが区の方針として決定したところでございます。

ハウカツの業務は多岐に渡っております。今回、プロポーザルの方式の中でいくつかの基準、その基準ごとにどのようなものを提示できるのかということ、計画等の書類をご提出いただきまして、そちらを精査し、審議の方をさせていただ

ているところでございます。もちろん、各ハウカツさんの方からも口頭でプレゼンテーション等を実施、ご発言をいただいた上で、選定委員会の中で固めさせていただいた結果となります。令和7年度に受託いただいていた聖風会さんの対応が良くないということではなく、令和8年度は、プロポーザルに応募してきた事業者様の中で、白寿会さんにハウカツ扇の運営事業者として選定したという結果になったということでございます。

実際、委員の方からお話いただいたように、区民の皆様におかれましては、所在地が変わるだけでも、大きな影響があるかと思えます。その部分については、区としても重々承知してございます。その点につきましては、丁寧な引継ぎ、事業者の変更に伴う変更点等を、地域の皆様に対して丁寧に説明をしていくことが非常に大切であると区としても感じているところでございます。貴重なご意見ありがとうございます。

○酒井会長 はい。他いかがでしょうか。

先ほどの報告事項(4)について、地域包括支援センターの8割以上25か所全てが良好という評価が得られている。その点を考えますと、今回報告事項(5)の項番3特定した相手方ですが、ハウカツ東和やハウカツはなはたについては、現受託法人がプロポーザルにて選定されているので問題ないとして、ハウカツ扇に関しては、申込事業者数が2事業者で、その中に現受託法人の聖風会がもし入っていたとすると、その中で競り負けた、評価負けしたということになります。そのような場合に、プロポーザル様々ありますが、まさに地域密着の業務ですので、この辺りは変更に伴う非常に難しい問題

があるかと思いますので、公募型プロポーザルの運営に関しては、精密な配慮等を行った上で実施していきたいという風に思います。

それでは、次の報告事項に入りたいと思います。報告事項（７）令和７年度「あだち脳活ラボ」の登録・利用状況および拡充機能について、事務局よりご説明をお願いします。

○半貫高齢者施策推進室長 はい。半貫の方からご説明をさせていただきます。

５７ページになります。あだち脳活ラボですが、令和７年３月から開始いたしまして、ちょうど１年経ったところです。これまでの状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず項番１ですが、あだち脳活ラボの登録状況でございます。令和８年２月３日時点ですが、６，７５５人と令和７年度目標としていた３，５００人を大きく上回ることができました。円グラフございます。左側が年代別になっております。また、右側は男性女性の性別内訳でございますが、なかなか教室型対面型の介護予防の方では、男性の参加が本当に少ないところではございますが、この脳活ラボは約３割が男性の方に利用をいただいているというところです。

続きまして、（２）Ｊ－ＭＣＩもの忘れチェックになります。こちらは、利用者数４，０３６人。こちら、令和７年度の目標の倍を超える人数の方に利用をいただいております。利用回数ですが、延べで８，０９０回となっております。こちら左側が年齢別内訳、右側が、実施結果の３段階評価別内訳です。約８割の方は当面の間心配ないという結果が出ておりますが、グレーゾーンのしばらく

様子を確認した方がいい方が１４．７％。そして、もの忘れの傾向があるという方が、３．１％の１２５人です。

続きまして（３）、動画の配信利用状況につきましては、利用者１，９０４人とこちらも目標を大きく超えております。利用回数ですが、延べで４５，６２５回となっております。こちら、男性の方で２４．３％ご利用いただいております。また、利用動画のジャンルについては、運動、脳トレ、音楽がそれぞれ３割前後ということになっておりまして、少し芸術が少ないというところを確認できました。

続いて、５８ページになります。新たな機能につきましても、６月以降、順次拡充してきております。まず１つ目になります。施設チェックイン機能で、こちらは外出、運動、社会参加の習慣化を後押ししたいということで、区内の公共施設、民間施設にもご協力をいただきまして、２次元コードのカードを置かせていただいております。入口を入った受付等に常設設置をしていただいております。令和８年の１月末時点のご利用ですが、延べ８９，８５６回で、１，２０４人の方にご利用いただいているところです。こちらですが、１日に１２か所回っており、午前６施設で午後５施設回って、最後にお風呂屋さん、この浴場組合２３か所区内にあるのですが、浴場組合にもこのチェックポイントの２次元コードを置かせていただいております。その方は最後にお風呂屋さんに行ってチェックインをして汗を流して帰ると、それが日課になっているという風におっしゃっていた区民の方もいらっしゃいました。

続いて（２）動画配信機能の拡充になります。足立区版のオリジナルの動画、こちらも格納いたしました。ぱく増しの手ぬぐい体操、あだち・らくらく体操、あだち☆ちゅうりっぷ体操、こちらは口腔体操ですが、こちらの３つを格納いたしました。

また、メニューの数を拡充ということで、開始直後は１２種類、約４００本の動画でしたが、全体では７００本まで拡充しております。

また、配信方法につきましても、ご要望があったものを参考に、新たにパッケージ配信というものを実施しております。こちらは専門の方が、効果的な組み合わせを選んでいただき、それを動画で３本セットにしております。セットになっていない、好きな分野をやりたいというようなご要望もございましたので、１本ずつ自由に選択して視聴が可能なような形に、機能を新たに追加しております。

また、直近でいきますとこの３月に入り、（３）にありますスタンプラリー機能を新たに始めました。今回、あだち脳活ラボのリーフレットをご用意しておりますので、こちらをご覧くださいと思います。開けていただいて、中にスタンプラリーの記載があります。３月３日からスタートしております。こちらは、足立区の対象スポットに行きますと、そこでスタンプがゲットされるというもので、１コースに５か所から８か所のスポットをご用意しております。達成したらスタンプを押し、そのスタンプが赤から銀に変わり、３回目には金に変わっていくというような少し遊び心を持った形で、外出の機会を増やしていただけるような工夫をしております。

続いて資料に戻っていただきまして、項番３になります。登録サポート会、スマホよろず相談会を現在も実施しております。令和８年１月末時点ですが、合計で８１６人の方にご利用をいただいております。今日も区役所で、よろず相談会をやっておりましたが、高齢者の男性の方も女性の方もスマホを片手に相談に来ている様子が伺えました。

今月３月２８日・２９日の土日に舎人公園で千本桜まつりがございますが、ここでもまた、イベントに出展をさせていただき、脳活ラボの普及啓発に努めて参りたいと思います。説明は以上となります。

○酒井会長 ありがとうございます。あの、LINEを使った脳活ラボ、介護予防認知症予防ということですが、これについて、何かご質問をいただければと思います。

○鈴木(康)委員 薬剤師会の鈴木です。LINEを使った「あだち脳活ラボ」がどんどん発展しているので、とても良いと思いました。２点あるうちの、１点ですが、意見というか感想というか、孤立している方で男性が多いというのは、以前からずっと言われており、「あだち脳活ラボ」の登録とか利用状況にも、やはり男性の割合が少し少なくなっていると思いますので、外にも出なければアプリも使わない男性がどうしても割合的には多くなっているように見受けられますので、こういう方々の認知症早期発見というのが、課題として浮き彫りになったかなと思いました。

もう１点質問ですが、過去の会議で、スマホを持ってない方に、令和７年１月から令和７年２月に、高齢者４１名ぐら

いに対し、機能制限をつけたスマホの貸し出しのお話があったかと思います。その時に、データ通信料について、動画は結構データ容量が軽いから大丈夫じゃないかというお話がありましたが、実際どれぐらい使用されているのか、また、例えば紛失について、GPSにより紛失もないのではないかという前提だったと思うが、紛失や保証等、実際のトラブルがあるのかどうか分かれば教えてください。

○神家満はつらつ高齢者支援係長 ご質問ありがとうございます。事務局のはつらつ高齢者支援係の神家満からお答えいたします。まずは1点目の、今回の利用状況を見て、特に孤立している男性に対して課題が浮き彫りになったのではないかとということですが、我々としては、これまで対面型の事業でなかなか接点を持てなかった男性に対して、約3割ではありますが繋がることのできたというところは一定の成果だと思っています。一方、やはりまだまだ繋がっていない方が多いというところも、結果として受け止めるべきだと思います。脳活ラボをより多くの方に展開をしておりますが、介護予防・認知症予防事業を全てこの脳活ラボで完結させるということではなく、アナログとデジタル融合と言いますか、これまで地域包括支援センターにご協力いただきながら、実態把握での既存事業等のアプローチも、これからも続けていく必要があると思っています。デジタルも使いつつ、なかなかそういったところで繋がれない方については、粘り強く訪問等で接点を持っていく必要があると考えているところです。

もう1件の、スマホを持っていない方に対する専用端末の貸与についてですが、

当初、41名申込みをいただきまして、実際にお貸し出しをする段階には、貸し出す前に辞退の方が何名かおられまして、当初34名の方に貸し出しました。その後、1年近く経過し、中には自分に合わなかったとか、体調不良で入院することになったので返却しますという方がおり、現在は22名の方に継続してお貸し出ししています。その方々に対して、今年度3回ほどスマホ講座をやらせていただき、人数も少ない小規模の講座になりましたので、ほぼ1対1の形で丁寧にサポートさせていただいていております。その甲斐もあり、利用されている方から特にトラブルや故障というようなお問い合わせはなく、順調にこれからも続けていきたいと思っています。

○酒井会長 他にご質問はございませんか。

○内山委員 足立区医師会の内山です。「あだち脳活ラボ」は、認知症あるいは認知機能に対する啓発に関して非常に意味があると思いますが、私たちは2年間、医師会の方で集団検診を実施しましたが、非常にレベルの良い人しか来ないです。実際に、レベルの良い人はこのような集団検診に参加して、自分が認知症でないということを専門家に言って欲しいという理由でいらっしゃるようです。実際、認知機能の低下に悩んでいる方たちは、認知症の診断を受ける、あるいは認知機能の低下があると言われることは、普通の人、私もそうですが人生を否定されるような印象があると思います。そういった意味で、非常にこのような新しいテクノロジーを利用したシステムを作っていくというのは、社会全体の啓発には役に立ちます。ただし、今困っている人たち、

今後、認知症初期の人たちには、医学的な治療が可能になるという現実の中で、確実に医療にかかってほしい。どれだけの人が医療にかかれるかということを心配しておりまして、一般的に認知症対策というのは、専門医に診断してもらう以上に、長く関わっていた専門とは関わりがなくてもその人をよく知っている地域のかかりつけ医が、まずその主体となって本人と接触していき、その上で次の対策を考えるのがベストです。そういう意味で、顔の見えるような対策を続けていくことが、今後の医学的な発展のあるところにも貢献し、本当に認知症になっている人たちの生活を高めるためにも重要であると考えます。参考意見です。

○神家満はつらつ高齢者支援係長 ご意見ありがとうございます。先生おっしゃられた通り、認知機能チェックというところで過度に不安感を与えないようにするには、すぐに医療機関にということではなく、まずはかかりつけ医の先生ですとか包括支援センター等、身近なところに早いうちから相談していただくというのは、我々としても普及啓発を今年度新しくやって見えてきた課題もありますので、来年度に向けていろいろ思考錯誤をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○酒井会長 ありがとうございます。今のお話は、介護予防という分野であっても、やはり医療というものとしっかり繋がっていくということの話だという風に思います。

それでは、次の報告事項をお願いしたいと思います。報告事項の（８）令和７年認知症月間の取組について、報告事項（９）認知症施策の一環としての「徘徊」

の表現見直しについて、事務局から一括してご説明をお願いします。

○半貫高齢者施策推進室長 はい。半貫の方からご説明をさせていただきます。

まず、報告の（８）資料５９ページになります。令和７年度認知症月間、９月に取り組みを行いました。その状況について、ご報告をいたします。９月にパネル展示等を行いました。足立区役所のアトリウムで、９月１０日から２４日、それから、アリオ西新井にご協力いただきまして、９月２０日、２１日と、パネル展示をさせていただいております。また、９月２０日、２１日ですが、アリオ西新井会場のイベントとして行っておりますＶＲ体験、こちら大内病院の方には大変お世話になっております。本当にありがとうございます。こちらのＶＲ体験は、お子さまを含めまして、両日共、定員いっぱいの方にご参加をいただいたところです。また、認知症サポーター養成講座のＰＲ等も行いました。

また、項番６の記載の通り、認知症施策のデジタルアンケートを、この月間に合わせて行ったところです。１，４７０件の回答をいただきました。回答をまとめたものは、別紙１０の６１ページになります。まず、（１）ですが、認知症は誰でもなり得ると思いますか、という問いに対して、どの年代でも、なると思う、また、どちらかというようになると思うが、合わせて９０％を超えているような状況になりました。また、４０代から５０代の方が６０歳以上の方と比べると、思うと回答している割合が高いことが分かりました。この割合を維持していけるように、認知症は誰でもなり得るということで、このグラフの黄色部分を増やせるよ

うに、新しい認知症観の周知を継続していききたいという風に考えております。(2)の認知症になったら何も分からなくなると思いますか、という問いを年代別で示しております。全体的に思わない、どちらかというと思わない、の合計について、半数の50%を超えておりました。認知症は誰でもなり得る、の結果に比べて、何も分からなくなると思わない、の割合は少し低くなっている傾向が分かりました。認知症や認知症のご本人の理解を促進していくためにも、認知症になったら何も分からなくなるわけではない。新しい認知症観の様々な考え方を周知していく必要があるということで、結果を捉えております。

続いて62ページです。足立区では認知症の人が自分らしく暮らせると思いますかという問いを、年代別で分けております。思う、どちらかというと思う、その合計はいずれの年代でも50%を超えております。こちらは令和7年度から新たに追加した項目でしたが、引き続き調査項目に入れて評価をしていききたいと思います。なぜそう思うのかを記載していただける項目を来年度から追加していききたいと考えております。

(4)です。足立区では地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重されていると思いませんか。という問いについて、思う、どちらかという思う、で年代別に分けておりますが、全体的に50%前後の回答でした。こちらはどうしてそう思うのか、というあたりの自由記載を、来年度以降は追加していききたいと考えております。

令和8年度より認知症条例の施行を予定しており、認知症推進計画の策定も予

定しておりますので、新しい認知症観の周知に力を入れて行きたいと考えております。そのためにも、来年度も9月に認知症月間を行う予定でありますが、年間を通じて、イベント等を実施して周知啓発に努めて行きたいと考えております。

続きまして報告の(9)です。63ページになります。認知症条例のご説明をいたしました、その理念に合わせて、令和8年度から徘徊という言葉、表現を見直したいと考えております。徘徊高齢者を一人歩き高齢者に言い換えをいたします。徘徊という言葉が、目的もなくうろろしているという意味が強くありますが、認知症の方は、ご本人が目的を持って歩いているというところで、一人歩き高齢者という表現に改めたいと思います。こちらは、資料に記載のとおり、日本看護協会の認定看護師の育成講座の中で、既に徘徊高齢者とは言わず、一人歩き高齢者という表現を使用しているので参考にさせていただきました。また、認知症施策推進部会においても、これについてご議論いただき、賛同をいただきました。ただ、医学的には徘徊という言葉は残ります。区役所の中でも、この言い換えについて周知しており、令和8年4月1日からは、一人歩き高齢者という形で進めたいと考えております。説明は以上です。

○酒井会長 はい。ありがとうございます。ご意見のある方はいらっしゃいますか。

○内山委員 足立区医師会の内山です。徘徊という言葉には、先程もおっしゃっていたとおり医学的にも定義がしっかり決まっていて、目的のない移動・行動です。これは日本国内だけではなく、国際

疾患分類の中にも出ておりますので、勝手に変えると非常に混乱を招くと思います。また、徘徊という言葉は、医療・介護、こういった分野だけで使われる言葉ではなく、一般的な言葉です。条例を作るにあたってパブリックコメントを求めて、慎重に進めていくということは認識しております。ただ、徘徊という言葉を広い分野で定義の違う言葉として使う、また、定義がなく使うということは、非常に問題がありますので、パブリックコメントなどの何らかの方策をたてなければ問題があるのではないかと思います、発言させていただきました。

○酒井会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○半貫高齢者施策推進室長 はい。ご意見ありがとうございます。徘徊という言葉ですべて置き換えるということではなく、徘徊を使わなければならない場合もございますので、国の法令や、医学的な部分で表現する場合は、徘徊という言葉は残す予定です。庁内においてもその部分については周知しております。ただ、徘徊高齢者というような時には、一人歩き高齢者に、行政として見直したいと考えております。

○内山委員 では、動詞として使う場合には、徘徊を使ってよいのですね。

○半貫高齢者施策推進室長 はい。

○内山委員 そうでないと、徘徊が現れている時は、脳の疾患だけでもいくつか可能性があります。前頭葉が損なわれた時に、徘徊がよく出てきます。側頭葉がやられると、徘徊が発作の後にもよく出てきます。もう一つは、認知症の方に見られるもので、例えば本来は目的の場所に行きたくても、アルツハイマー病だと、

頭の頭頂部、つむじのあたりから機能が損なわれていき、場所や空間を認識できなくなって、実は辿り着けずウロウロすることがあります。むしろ当事者たちに対する支援やサービス、医療のことを考えると、こういった色々なことでウロウロ歩きまわるといことが起こる、ということ啓発していくことの方が、ずっと意味があるのではないかと思います、発言させていただきました。

また、パブリックコメントは、こういったことをやる場合には必要なのかなと思います。いずれにせよ専門用語で定義のある言葉を変える時に、学会では必ずパブリックコメントを一般に求めますし、その上で言葉の使い方については慎重に考えておりますので、よろしくお願いします。

○酒井会長 事務局、よろしいでしょうか。私も委員の意見には、非常に示唆するものがあると思います。独居とは何か、孤独死とは何か、様々な定義がありますが、徘徊という言葉は確かに、報告事項(9)のとおり、認知症のご本人、またそのご家族に配慮するという観点ではまさに、ご家族の介護者を目の前にして徘徊、徘徊というのは差し障りがあるのではと思います。ただ、今のお話しの通り、徘徊という言葉は可視的な用語ではないという点を考えると、使い方を誤ると逆に行政でも運用がしづらくなる可能性があると思いますので、あまり統一的に考えすぎない方が良いのではと感じますが、皆様ご意見いかがでしょうか。

○山下委員 実際には10年ぐらい前から、今会長は侮蔑的な言葉ではないとおっしゃいましたが、一部の自治体では徘徊という言葉には差別的や侮蔑的な意味

が含まれているのではないかということで、使わないようにする動きが出たと私は理解しています。

実際に、使わないと決めている自治体も少なからずありますし、あるいは厚生労働省の文書の中でも使わないような動きになっていると理解しています。それでも一部の自治体では、徘徊という言葉はなくしてはいけないとしています。これは、例えば、今高齢者がいなくなって徘徊しているだろう、となるとこれは緊急性があります。実際に年間日本では、500人以上の人が徘徊後死亡発見されておりますので、一人歩きという緩い言葉では、危機感が伝わらないのではないかと、ということで、やはり徘徊という言葉を使っていこうという自治体の一部にはあると聞いております。

今回、この認知症施策推進部会においては、徘徊という言葉を一歩歩きという言葉に置き換えるにあたって、その危険性、あるいは反対の意見など、議論があったのかお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○佃認知症施策推進担当係長 事務局の認知症施策推進担当の佃からお答えします。認知症施策推進部会でご意見を伺った時には、特に反対の意見はございませんでした。徘徊という言葉の緊急性を意味するところも確かにありますが、社会福祉協議会の徘徊高齢者認知症ネットワーク検索システムについては、社会福祉協議会と相談させていただき、一人歩きだと事業の目的が伝わりにくくなるので、認知症高齢者検索システムという表現に変えていただく予定でおります。

○山下委員 ありがとうございます。それは十分な議論が行われなかったという

回答をされていますか。

○白川副会長 日本大学の白川です。認知症の部会に入っておりまして、議論の内容がどれだけ詰まっていたか、私の記憶ではこの用語自体が時代の様々な受け止め方がある中で、見直しを考えてはどうかと、部会長からご示唆いただいたところまでは記憶をしております。何らかの見直し検討については、部会としてはよろしかろう、ということだったと思いますが、一人歩き高齢者という言葉に置き換えるという結論について、部会として合意をしたかと言われると、私が失念していたら申し訳ないのですが、そこまでは至っていなかった気がするのですが、事実関係を少し整理していただけますでしょうか。

○塩谷委員 お答えの前にすみません。塩谷が発言させていただきます。私も認知症施策推進部会にいた者として発言させていただきますが、確か私の発言から、この一人歩き高齢者という言葉がよいのでは、となったように記憶しています。というのは私が、徘徊高齢者検索ネットワークシステム、あとは見守りキーホルダーなどで、発見されてから誰かがキーホルダーについている住所や個人情報を見て、こういう人だと分かってから連絡するのではなく、GPSなどですぐにその方が今どこにいるか分かるシステムの方がよいのではないかと発言をした際に、徘徊高齢者と私が言ったもので、そこに対して一人歩き高齢者という方がよいのではないかとのご指摘をいただいたと記憶しています。

○内山委員 ここの中で、徘徊高齢者ということに限っては、一人歩き高齢者としても認知症施策の中では問題がないと

と思いますが、徘徊の表現全てを見直すようなことが書いてありますと、非常に不正確で混乱を招くことになると感じました。徘徊は、他の分野においても使います。認知症の分野だけではないです。一般用語として徘徊を含めて、これを一人歩きと全て言い換えていくというのは、不正確で問題が大きいと思います。

○半貫高齢者施策推進室長 例えば、特別養護老人ホームの申請のところにも、その高齢者の方の状態をチェックする欄があるのですが、そこにも徘徊という表記があります。そういったところは、変えることは考えてはおりません。件名の表題がよろしくなかったかもしれませんが、徘徊高齢者を、一人歩き高齢者と言い換えるということですので、内山委員がご心配されているような、医学的な分野の徘徊という言葉まで変えるということは、全く考えておりません。

○酒井会長 はい。徘徊について皆様のご意見でした。それでは最後の報告事項になります。報告（10）共食の場推進事業の実施案について、事務局からご説明をお願いいたします。

○半貫高齢者施策推進室長 はい。半貫からご説明させていただきます。64ページになります。共に食べる場、共食の場ですけれども、高齢者の方々が集まってお話をしながらお食事を摂る共食の場として、今、足立区内にもいくつかの活動団体がございます。この活動団体の方々に補助をしていきたいと考えておりまして、そのご報告になります。

補助の対象は、65歳以上の方が10名以上で活動している団体で、月1回以上定期的にこの共食の場を開催する団体と考えております。今現在、該当しそ

うな団体が、区で把握している中で7団体ございます。この7団体にヒアリング等させていただいたところ、やはり物価高騰もあり、かなり食材等の経費もかかっているというお話もございました。今年度は、管理栄養士が訪問させていただき、実際に栄養面や献立のご相談、それから衛生面について、ご助言等を行っております。補助する内容ですが、項番4に記載があります通り、会食事業経費、食材料費ですとか、またお弁当を取って皆さんで食べるということもございますので、そのお弁当代、また会場の使用料、それから、③で多世代交流とありますが、普段は高齢者の方だけでお食事をしていますが、イベント的にお子さんたちも呼んでやりましょうという場合は、その経費。それから、会食立上げ支援ということで、備品購入、新しく電子レンジを買うといった時に、補助の対象として考えております。なかなかお家から外に出られない方でも、そこに行けばお食事が摂れますということで、外出の機会にも、また孤立防止の機会にもなるのではないかと考えております。以上です。

○酒井会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですね。報告事項10個と情報連絡事項が資料の最後にございました。全体含めて最後にご意見等ございましたらお願いします。

○羽田委員 このままでは帰れないと思って発言させていただきます。介護サービス事業者連絡協議会の羽田です。先程の話を振り返ってしまうかもしれませんが、認知症の方への施策や、区民啓発で色々と活動していただきありがとうございます。

訪問看護者は、現場で重度の認知症の

一人暮らしの方で、健康障がいを抱えながらセルフケアが不足している状態のところに、外から新しい人を介入することがとても難しいので、医療をきっかけにして地域包括から相談を受けて介入するケースが結構増えています。やはり先程も出たように一人歩きしてしまって、最近では知らないお家に上がり込んでしまってトラブルになり、警察沙汰になるだとか、かなり古い家屋で色々な紙類に囲まれて生活をしていて、この時期寒いので、それに火がついてボヤ騒ぎになって、近所の方や通りかかった地域包括の方が見つけたこともあります。本人は煙に巻かれても何が起きたのか分からないという状況で、間一髪だったのですが、やはりそういった状況の方でも本人の尊厳や権利というところで、普通に地域で生活をされています。車を運転されてしまう状況もあって、何か事故が起きないと介入がしにくいということが現状かなと現場を回っていて思います。

そういった時に関わってくるのが警察や消防です。普段関わっている看護師や支援者が、そういった方たちと連携をして、その利用者さんを見守るというネットワークが作れないというのが現状だと思っています。私の知識や経験の足りなさもあると思いますが、何かが起きないと、警察、消防が動かない状況であったり、その人の尊厳を守らなければというところでは、権利擁護を含めて、地域包括や区も検討することはありますが、かなり時間がかかると思います。その間に何かが起きる局面にも出くわしておりますので、地域の中で支援をしていくということでは、警察や消防の方が、こういった知識や関わりで連携をされていくの

か、現場の声からすると教えていただけると大変ありがたいです。以上です。

○佃認知症施策推進担当係長 事務局、認知症施策推進担当の佃です。

ご意見ありがとうございます。医療介護連携課で、高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会という、区内の警察・消防・関係機関の方も多数入っている会議体があるのですが、今年度からきちんと課題を持って連携していくため、認知症のことも取り上げていただくことになりました。次年度はそういったネットワークでも課題を共有していこうと考えております。また、そういった情報も会議や認知症施策推進部会でご報告していきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。

○内山委員 足立区医師会の内山ですが、補足させていただきます。

私は精神科の医師をしております。一応このようなことに関して、疾患によって起こるその人にとっての危険、あるいは周りにとっての危険を防止するために、自由意思を尊重しないで、まず状況を把握してこの自由意思を発動するのを止める必要が出てくるともあります。これに関しては、精神保健福祉法という法律があり、その上で精神保健指定医が関わっております。その上での判断で任せるということとなります。ですので、これが明らかに疾患によるものであり、医療に繋がっているものであれば、そういうルートを通じて措置、あるいは、非常に重篤な場合は措置入院という制度がございます。どちらかで保護するというのも実際には可能なので、法律上、あくまで病気が関わっているところではそういったやり方は手順が決まっていると考えてよいのではないかと思います。

○酒井会長 他にはいかがでしょうか。

○白井委員 はい。足立区介護サービス事業者連絡協議会の白井と申します。

まず、意見というわけではないのですが、今回この地域包括支援センター業務委託評価の概要および結果が資料として出され、全ホウカツが良好ということで素晴らしいことだと思います。

また、全ホウカツが令和6年度の平均を大きく上回って、今年度は数字として上げてきたということは、イコールこの人件費の高騰の中で、各ホウカツが努力をされていることはもっと評価をして良いのではと思います。先ほど山下委員がおっしゃっていたように、委託費に関しても、やはりこれだけ継続できるということであれば、どこか削減しながらやっていると考えられますので、やはり委託費に関してはもう少しご検討いただいた方がよろしいかなと考えております。

加えまして、令和6年度・令和7年度共に同ホウカツが1位と捉えておりますので、取組を全ホウカツで共有するとよいのではと思いました。いずれにしても、令和6年度は平均点を超えているところ、超えてないところがありましたが、令和7年度を見ると全てのホウカツが超えているということで、評価すべきだと考えております。以上です。

○高橋地域包括支援センター係長 事務局の地域包括支援センター係の高橋と申します。貴重なご意見ありがとうございます。先ほど山下委員からもお話し頂戴しておりますが、やはり委託費につきましては人権費の高騰、区としても重々承知してございます。各ホウカツの業務に支障が出ないようにこちらも考えていくという部分については、各委員の皆様の

考えと同意でございます。今後、精算等の実績や人件費上昇や物価高騰の状況を踏まえながら対応を進めたいと考えております。

実際に各ホウカツの評価につきましては、資料にあるように各ホウカツともプラスで、今回につきましては全てのホウカツが90点以上の評点でございます。各地域、高齢者人口等で差がある中、全てのホウカツが90点以上ですので、非常によく対応していただいている、ということが区の気持ちでございます。その部分については誤解のないようご理解いただければと思います。

質問の中で、好事例の共有の部分について、お答えをさせていただきます。例年、センター長会を開催しておりますが、前年度に評価の良かった各ホウカツから、実際に25ホウカツに対し、自分のホウカツでどういった良い取組をしているのか、共有する時間を設けております。やはり各ホウカツの底上げは、区民サービスに直結するところでございますので、そういったことも常に意識しながら、各ホウカツの底上げに向けた取組をさせていただいているところでございます。以上です。

○榊原副会長 すみません。続けて業務委託評価のところですが、私も全てのホウカツが90点以上ということで、毎年この評価を通してよい活動をしようとする取り組みでおられること、大変すばらしいと思いました。

また、評価についても今年度取り組みまして、体系だったものになっているなと感じました。

一方で、評価の負担感であるとか公表の形がこれで良いのか、またプロポーザ

ルで選定されたところとの評価の仕組みが異なっているとか、いくつか部会内でも課題の指摘が出ているところでもありますので、評価についての見直しも是非検討を始めていけたらと思っています。事務局でもご検討いただきたいということで、意見として伝えさせていただきます。

○高橋地域包括支援センター係長 事務局の地域包括支援センター係の高橋と申します。

今の委員のご意見に対してですが、やはり私共としましては今の評価が100点満点だとは思ってございません。評価の課題につきましては、令和8年度以降に検討を進めていきたいという区の意向を、運営協議部会でお伝えをしているところでございます。今後、部会員の皆様方と意見交換しながら、より良い評価制度を構築したいと考えてございます。以上です。

○酒井会長 はい。皆様、報告事項と連絡事項に関するご意見ありがとうございました。本日は、後半になるほどご意見がたくさん出て、議論が深まったと思います。本日の内容で私が思ったところは、例えばチームオレンジという1つの制度を動かすというときに、補助の意味、登録についての意味、そういったものも踏まえた上でのチームオレンジの運営も必要なのかなと考えました。

それから、プロポーザル公募型地域包括支援センターの大型プロポーザルに関してですが、選定する時の評価と、今お話あった通り、各年度の評価が異なるということ、各年の評価が良いのに公募型でプロポーザルをされるという点について、今後どのような運営をしていくべき

か課題として残るような気がします。

それから徘徊という意見がでました。認知症とともにいつまでもこのまちで条例という条例案が出ておりますが、そういった観点からはやはり徘徊という言葉自体が、少し違和感を覚えるところが確かにあります。しかしながら、先ほどから出ている、徘徊から大きな事故、死亡事故、そういったものに至ってということも考えると、一人歩き高齢者という言葉で、本来救うべき人が救われない可能性も出てくるということも考え、この使い方は非常に注意しながら慎重に使っていくことが必要かなと思いました。

本日は皆さま活発なご意見ありがとうございました。非常に良い第2回の推進会議になったと思います。それでは事務局にお返しします。

○中村主査 酒井会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間にわたり様々なご意見、ご質問をいただきまして誠にありがとうございました。

以上で本日の会議は終了となります。初めに傍聴者の皆様からご退席をお願いいたします。傍聴証と資料につきましては、返却していただきますので席においてご退席をお願いいたします。委員の皆様は今しばらくお待ちください。

委員の皆様には事務連絡でございます。次回の地域包括ケアシステム推進会議でございますが、足立区役所8階の特別会議室で令和8年6月9日火曜日に開催を予定しております。またこちらから通知を送らせていただきますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

最後に、区から謝礼をお支払いする委員の方々に、支払い口座に変更のある方

は、お帰りの際に事務局へお声がけください。また、委員の皆様で、本日お車でおいでの方につきましては、お帰りの際に入口の受付にお申しつけください。駐車券をお渡しいたします。

それでは、これにて令和7年度第2回足立区地域包括ケアシステム推進会議を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。